

令和2年度

認定こども園自己点検・自己評価表

運営・会計・労務

法人名	友愛会
園名	大島認定こども園
点検日	令和3年 3 月 26 日

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

<記入方法>

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評価基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

点検結果評価基準	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	担当者名	点検	評価(課題・改善策等含む)
				職員	
運営 規程	1	園則と運営(管理)規程は実態と相違していませんか。 なお、保育所型及び地方裁量型は、運営(管理)規程のみが対象となります。 法令等 ・法施行規則第16条《手引P16》 ・特定運営基準第20条《手引P30》 ・学校教育法施行規則第4条《手引P43》	角野章香	一瀬一美	A
	2	職員や利用者に運営(管理)規程を周知するとともに、重要事項を見やすい場所に掲示していますか。 法令等 ・特定運営基準第23条《手引P30》	〃	〃	A
職員 と 園児 の数	3	利用定員を遵守していますか。 法令等 ・特定運営基準第22条《手引P30》	〃	〃	A
	4	市町の利用調整を経ず、受け入れている私的契約児はいませんか。 着眼点 ・「私的契約児」は、施設型給付の支給対象となっていない乳幼児で、恒常的に受け入れている者を指します。但し、市町の実施する一時預かり事業で、一時的に受け入れている場合は、定員の範囲内であり、面積基準や職員配置等の遵守ができていて、教育・保育の質が担保されていることなどの確認が必要です。	〃	〃	A
	5	職員の配置状況は、配置基準等を満たしていますか。 着眼点 ・4歳以上の園児概ね30人につき1人 ・3歳以上4歳未満の園児概ね20人につき1人 ・1歳以上3歳未満の園児概ね6人につき1人 ・1歳未満の園児概ね3人につき1人 法令等 ・別表「認可・認定基準等の整理表」《手引p6》 ・幼保運営基準第5条第3項《手引p20》 ・認可運営基準第2の1《手引p24》	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評定基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評定基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	点検		評価(課題・改善策等含む)
			担当者名	職員	
職員と園児の数	5	参考資料 (3歳児配置改善加算) 3歳児及び満3歳児に係る保育教諭等の配置基準を3歳児及び満3歳児15人につき1人により実施する施設加算	角野章香	一瀬一美	A
	6	朝夕等、園児が少数の場合も、常時2名以上の保育教諭等を配置していますか。 法令等 ・幼保運営基準第5条第3項《手引p20》 ・認可運営基準第2の1《手引p24》	〃	〃	A
	7	学級担任は常勤・専任ですか。 着眼点 ・学級担任は、教育時間の開始から終了までの配置が必要です。 法令等 ・別表「認可・認定基準等の整理表」《手引p6》 ・幼保運営基準第5条1項《手引p20》 ・認可運営基準第2の2《手引p24》	〃	〃	A
	8	3歳以上児の学級編成は、原則、同一学年の園児で編成されていますか。 法令等 ・幼保運営基準第4条第3項《手引p19》 ・認可運営基準第5の4の1《手引p27》	〃	〃	A
	9	資格を要する職種については、資格要件を満たす職員を配置していますか。 法令等 ・別表「認可・認定基準等の整理表」《手引p6》 ①保育教諭・保育士、幼稚園免許を保有する者 :法第14条第1項、第15条第1項《手引p6》 ②調理員・栄養士又は調理師を最低1人は配置 ③学校医、学校歯科医 :法第27条、学校保健安全法第23条《手引p13,45》 ④学校薬剤師(幼保連携型・幼稚園型) :法第27条、学校保健安全法第23条《手引p13,45》	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評価基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評価基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	担当者名	点検	評価(課題・改善策等含む)
				職員	
施設 整備	10	基準に定められている設備を有していますか。 法令等 ・別表「認可・認定基準等の整理表」《手引p7～8》 ・幼保運営基準第7条《手引p21》 ・最低基準第32条《手引p32》	角野章香	一瀬一美	A
	11	0～1歳児の園児が入園している場合、乳児室・ほふく室・沐浴設備・調乳設備を有していますか。 法令等 ・別表「認可・認定基準等の整理表」《手引p7》 ・幼保運営基準第7条《手引p21》 ・乳児保育通知《手引p36》	〃	〃	A
	12 の 1	園舎基準を満たしていますか。 法令等 ・別表「認可・認定基準等の整理表」《手引p7》 ・幼保運営基準第6条第6項《手引p20》 ・認可運営基準第4の2《手引p25》	〃	〃	A
	12 の 2	各室毎に園児1人当たりの面積基準(有効面積)を満たしていますか。 法令等 ・別表「認可・認定基準等の整理表」《手引p7》 ・幼保運営基準第7条第6項《手引p21》 ・認可運営基準第4の4、9《手引p26》	〃	〃	A
	13	園庭基準を満たしていますか。 法令等 ・別表「認可・認定基準等の整理表」《手引p8》 ・幼保運営基準第6条第7項《手引p21》 ・認可運営基準第4の5《手引p26》	〃	〃	A
	14	保育室(教室)等の清掃、衛生管理、保温、換気等は適切ですか。 法令等 ・学校保健安全法第6条《手引p44》	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評価基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評価基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	担当者名	点検	評価(課題・改善策等含む)
				職員	
教育及び保育の内容に関する全体的な計画等	15	教育及び保育の内容に関する全体的な計画は作成されていますか。 ・長期的な指導計画(年・期・月) ・短期的な指導計画(週・日) 法令等 ・認可運営基準第5の3《手引p27》 ・幼保教育・保育要領第3章《手引p35》 ・幼稚園教育要領第3章《手引p35》 ・保育所保育指針第1章《手引p35》	角野章香	一瀬一美	A
	16	3歳未満児の個別指導計画を作成していますか。 法令等 ・法第6条《手引p13》 ・幼保教育・保育要領第3章《手引p35》 ・保育所保育指針第1章3《手引P35》	〃	〃	A
	17	障害児の個別指導計画について個々の園児の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行っていますか。 法令等 ・幼保教育・保育要領第3章《手引p35》 ・幼稚園教育要領第3章《手引p35》 ・保育所保育指針第1章3《手引P35》	〃	〃	A
	18	教育及び保育の内容などの評価、反省等を行い、質の向上や改善に努めていますか。 着眼点 ・教育及び保育に係る全体的な計画の展開(実践) ・乳児保育に係るねらいや内容、配慮事項等 ・幼児保育及び教育に係るねらいや内容、配慮事項等 ・特別な配慮を必要とする子どもへの指導の充実 ・健康及び安全に係る内容 ・保護者や地域等への子育て支援の内容 ・教育環境、カリキュラムの評価と改善 ・全体的な計画や指導等の状況に係る評価と改善等	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評価基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評価基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	点検		評価(課題・改善策等含む)
			担当者名	職員	
教育及び保育の内容に関する全体的な計画等	19	認定こども園内外での適切な研修計画を作成し、実施していますか。 法令等 ・認可運営基準第6の4《手引p28》 ・保育所保育指針第5章《手引p35》	角野章香	一瀬一美	B オンライン研修設備充実
	20	0歳児から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開していますか。 着眼点 ・園において育みたい資質・能力 ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿等	〃	〃	A
	21	在園時間が異なる多様な園児がいることを踏まえて、園児の生活が安定するよう、家庭や地域、園における生活の連続性を確保し一日の生活のリズムを整えるよう工夫していますか。	〃	〃	A
	22	園児の育ちに関する帳票を整備していますか。 着眼点 ・身体測定、健康診断の記録等 ・教育及び保育経過の記録等	〃	〃	A
	23	日誌や園児出席簿を適正に整備するとともに、個人情報を適切に取り扱っていますか。 法令等 ・法施行規則第26条《手引p16》 ・特定運営基準第12条《手引p28》 ・学校教育施行規則第28条《手引p43》	〃	〃	A
	24	小学校教育への円滑な接続に向けた取り組みを行っていますか。 着眼点 ・小学校の児童との交流機会の設定 ・小学校教師との意見交換等 法令等 ・認可運営基準第5の6《手引p27》 ・特定運営基準第11条《手引p43》	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評価基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評価基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	点検		評価(課題・改善策等含む)
			担当者名	職員	
虐待防止	25	虐待等の状況が見受けられないか、日々園児や保護者の様子に留意し、早期発見に努め、不適切な養育の兆候が見られる場合は、町等と連携していますか。	角野章香	一瀬一美	A
		法令等 ・認可運営基準第8の4《手引p27》 ・児童虐待の防止等に関する法律第5,6条《手引p46》			
健康	26	学校医による健康診断及び学校歯科医による歯科検診を認定こども園の類型に応じた方法で実施していますか。	〃	〃	A
衛生管理	27	各種マニュアルを整備し、職員に周知していますか	〃	〃	A
		着眼点 ・感染症及び食中毒 ・事故防止 ・危機管理 ・速やかな事故報告 等 法令等 ・保育所における感染症対策ガイドライン《手引p46》 ・保育所におけるアレルギー対応ガイドライン《手引p46》 ・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時対応のためのガイドライン《手引p46》			
事故防止	28	与薬する場合は、薬連絡票に記入してもらう等適切に預かり、誤飲がないよう対策を講じていますか。	〃	〃	A
		法令等 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説第3節5《手引p35》			
安全対策	29	SIDS(乳幼児突然死症候群)等の防止対策をしていますか。	〃	〃	A
		着眼点 ・定期的な睡眠時の状態の観察 ・心肺蘇生法等の研修 等 法令等 ・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン《手引p46》			

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

〈記入方法〉

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評価基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

〈点検結果評価基準〉	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	点検		評価(課題・改善策等含む)
			担当者名	職員	
事故 防止 安全 対策	30	避難訓練は、火災や非常災害の発生に備え、かつ地域の実情に合わせて、月1回以上実施していますか。 着眼点 ・非常災害:地震、津波、土砂崩れ、水害への対策等	角野章香	一瀬一美	A
	31	事故が発生した場合の対応を把握していますか。 着眼点 ・対応指針等の整備 ・事故防止委員会の設置、定期的な研修 ・事故発生時の連絡体制の確認 ・事故の状況や対応等の記録 ・賠償責任保険等の加入	〃	〃	A
	32	防火管理者を選任し、消防計画を作成して消防署に届け、また、防災用整備等は定期的に点検し、年1回、消防署に報告していますか。 法令等 ・消防法第8条1項・第2項《手引p45》 ・消防法第8条の2条4項《手引p46》	〃	〃	A
保護 者 との 連携	33	園児の様子や日々の教育及び・保育の意図などの説明を通じ、保護者との相互理解を図るよう努めていますか。 着眼点 ・送迎時の対応 ・連絡帳 ・園だより ・参観や懇談会 ・掲示板 等	〃	〃	A
教育 ・ 保育 時間	34	1日の教育課程に係る教育時間は4時間以上を標準とし、且つ、保育を必要とする園児に対する教育及び保育時間は1日8時間を原則としていますか。 法令等 ・幼保運営基準第9条《手引p22》 ・幼保教育・保育要領《手引p35》	〃	〃	A

【運営】 認定こども園自己点検・自己評価リスト

〈記入方法〉

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評価基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

〈点検結果評価基準〉	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	点検		評価(課題・改善策等含む)
			担当者名	職員	
地域との連携	35	に地域のニーズ応じて子育て支援事業を週3回以上開設する等していますか。 法令等 ・認可運営基準第7の2《手引p28》	角野章香	一瀬一美	A
苦情解決体制	36	苦情解決窓口を設置し、保護者へ周知していますか 苦情解決の記録は書面によって整備していますか 法令等 ・特定運営基準第30条《手引p31》 苦情解決体制において、苦情解決責任者及び苦情受付担当者、第三者委員が選任されていますか。 法令等 ・苦情解決仕組み指針通知《手引p46》	〃	〃	A
食事提供	37	在園児数に相当する給食数を提供していますか。 法令等 ・健康増進法《手引p49》	〃	〃	A
	38	給与栄養目標量(食事摂取基準)を適正に設定していますか。 法令等 ・健康増進法《手引p49》 ・最低基準第11条《手引p32》 ・幼保教育・保育要領《手引p35》	〃	〃	A
	39	予定献立表を作成し、必要な項目(献立名、食品名可食量等)が記入されていますか。また、保護者へは事前に献立表を配布していますか。	〃	〃	A
	40	一定期間の実施給与栄養量の分布が給与栄養量を大きく下回ったり、上回ったりしていませんか。	〃	〃	A
	41	アレルギー対応の必要な園児や障害児など個々に応じて、かかりつけ医や保護者と連携を図りながら適切に対応していますか。	〃	〃	A
	42	乳幼児にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう食事の提供を含む食育計画を作成し、「教育及び保育の内容に関する」具体的な計画」並びに指導計画に位置づけていますか。	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評価基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評価基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	担当者名	点検	評価(課題・改善策等含む)
			職員		
食事 提供	43	給食の提供前に園長、主幹保育教諭等による 検食が行われ、結果を記録し、栄養管理に反映 していますか。	角 野 章 香	一 瀬 一 美	A
	44	衛生自主管理点検を個別に実施し記録しています 着眼点 ・調理従事者の個別衛生点検 ・調理設備等の衛生点検 ・調理従事者及び調乳担当保育教諭の月1回以上の検	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評定基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評定基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	担当者名	点検	評価(課題・改善策等含む)
				職員	
会計 管理	1	園内に経理規程を備え付けていますか。 着眼点 ・経理規程に従い、園内の会計事務を行うこと。	角野章香	一瀬一美	A
	2	会計責任者と出納職員は別々の者が任命されていますか。 着眼点 ・会計事務における内部統制体制を確立するため、会計管理者と出納職員は分任体制をとること。 ・会計責任者と出納職員は、辞令を交付するなど、責任を明確にしておくこと。	〃	〃	A
	3	会計帳簿等を適切に整備、保管していますか。 着眼点 ・各種台帳、会計伝票、証ひょう書類等は整理し、保存しておくこと。	〃	〃	A
	4	寄付金品を受領する際は、経理規程に基づき、適正に処理していますか。	〃	〃	A
	5	社会通念の範囲を超えるような慶弔費、自治会費、職員の福利厚生を目的とした親睦費等の支出はありませんか。	〃	〃	A
出納 事務	6	小口現金は、経理規程に定めるとおりに運用していますか。	〃	〃	A
	7	現金出納帳を整備し、現金と一致させていますか。	〃	〃	A
	8	日々の支出と残高を正確に記帳(把握)していますか。	〃	〃	A
	9	日々の現金収入は、金融機関に預け入れていますか。	〃	〃	B
	10	領収書は、購入品目、日付等必要項目が記載され、領収印が押された状態で、適切に保管していますか。	〃	〃	A
	11	銀行印と預金通帳は別々の場所に保管していますか。	〃	〃	A
予算 決算	12	園の予算は、適正に執行されていますか。 着眼点 予算の執行に当たって、変更を加えるときは、あらかじめ理事会の承認を得ること。	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評価基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評価基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	担当者名	点検		評価(課題・改善策等含む)
				職員		
保護 者徴 収金	13	徴収金台帳(納入台帳)を整備していますか。				
	14	利用者からの徴収金(上乗せ徴収)は、運営規程等に規定し、説明を行い、文章にて同意を得た上で、徴収していますか。 着眼点 ・上乗せ徴収は、文章による同意が必要です。	角野章香	一瀬一美		A
	15	利用者からの徴収金(実費徴収)は、運営規程等に規定し、説明を行い、同意を得た上で、徴収していますか。	〃	〃		A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評定基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評定基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	担当者名	点検	評価(課題・改善策等含む)
				職員	
人事 管理 ・ 就業 規則	1	就業規則等の必要な規程類を整備し、適正に運用していますか。 法令等 ・労働法第89、106条《手引p67、68》	角野章香	一瀬一美	A
	2	職員の採用時には、雇用契約や就業規則等により賃金や労働時間等の労働条件を明示していますか 着眼点 ・採用通知書、辞令、雇用契約書等は、その写し等を保管するなど、適切な管理が必要です。	〃	〃	A
	3	勤務割表や出勤簿、タイムカード等を整備するとともに、労働時間を適正に管理していますか。	〃	〃	A
	4	所定労働時間は、法定労働時間を超えていませんか 着眼点 ・労働時間は、原則1日8時間、1週40時間以内 ・労働時間が6時間を超える場合には45分以上の、8時間を超える場合には1時間以上の休憩が必要です。	〃	〃	A
	5	超勤勤務命令簿を適切に整備、管理し、実際の勤務状況に合わせて超過勤務手当を支払っていますか。 法令等 ・労基法第32、35～37条《手引p59、62》	〃	〃	A
	6	休日の振替を行う場合には、あらかじめ振替の措置を講じていますか。	〃	〃	A
	7	規定された以外の不適切な減給を行っていませんか。	〃	〃	
	8	産休・育休・長期休業者等がいる場合、必要に応じて、代替職員を確保していますか。	〃	〃	B
	9	職員の履歴書、資格証明書を適切に整備、保管していますか。	〃	〃	A
	10	学校医、学校歯科医、学校薬剤師との契約書等や執務記録簿等の勤務状況を確認できる資料を、整備・保管していますか。	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

〈記入方法〉

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評定基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

〈点検結果評定基準〉	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項目	担当者名	点検	評価(課題・改善策等含む)
				職員	
人事 管理 ・ 就業 規則	11	職員に対し、処遇改善等加算について内容を周知し、それに準じた支給をしていますか。 法令等 ・処遇改善等加算通知《手引p70》	角野章香	一瀬一美	A
	12	業務上の疾病や療養等に係る災害補償規程を整備していますか	〃	〃	A
研修 等	13	職員会議は、月1回以上、園長及び各職種の職員が参加して情報共有の場として定期的に関き、内容を記録・整備していますか。	〃	〃	A
	14	各研修会への参加や内部研修の充実等により、職員の資質向上に向けた積極的な取り組みを行っていますか。	〃	〃	B
	15	「人権」や「虐待防止」に関する研修について、取り組んでいますか。	〃	〃	A
	16	研修の記録を整備し、参加していない職員に対しても、その内容を周知し、共有を図っていますか。	〃	〃	A
	17	職員の資格取得に積極的に努めていますか。	〃	〃	A
育児 休暇 ・ 介護 休業 規程	18	年次有給休暇の算定に当たっては、育児や介護により休業した期間を、出勤したものとみなしていますか。	〃	〃	A
	19	育児や介護休業の制度利用を申し出たこと、又は利用したことなどを理由に、解雇その他の不利益な取扱いをしていませんか。	〃	〃	A
給与 規程	20	給与、諸手当の金額等について明確に規定し、その規程に基づいた適正な決定、支給が行われていますか。	〃	〃	A
	21	給与の締切り、支払日は明確になっていますか。	〃	〃	A
	22	超過勤務手当、休日勤務手当は、割増率以上になっていますか。	〃	〃	A
旅費 規程	23	交通費、宿泊料等の旅費について明確に規定し、その規程に基づいた適正な決定、支給が行われていますか。	〃	〃	A

【運営】

認定こども園自己点検・自己評価リスト

＜記入方法＞

- ①担当する職員(又は担当チーム)を指定し、「担当者名」欄に記入してください。
- ②点検結果の評定基準は、右の表から選択してください。
- ③点検は、担当者による「職員点検(一次点検)」から実施してください。
- ④「職員点検」の後、その結果に係る確認等も含め、「組織点検(二次点検)」を実施し、必要に応じて、「評価(課題・改善策等を含む)」欄を記入してください。
- ⑤《手引P》は、手引に記載している該当頁をしています。

＜点検結果評定基準＞	
A	適正
B	一部改善を要する
C	改善を要する
D	対象外
※認可基準等の項目において特例適用の場合は、Aを選択	

分野	番号	項 目	担当者名	点検		評価(課題・改善策等含む)
				職員		
社会 保健	24	各種社会保険制度への加入(雇用保険、労災保険健康保険、厚生年金保険)は、適切に行っていますか。	角野章香	一瀬一美		A
職員 の 健康 管理	25	定期健康診断を実施するなど、職員の心身に係る健康管理に努めていますか。	〃	〃		A